



平成 21 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 東洋紡績株式会社
(コード 3101 東証、大証、各第 1 部)
代表者名 取締役社長 坂元 龍三
問い合わせ先 I R グループ長 竹内 郁夫
(TEL 06-6348-4210)

会 社 名 東洋クロス株式会社
(コード 3552 大証第 2 部)
代表者名 取締役社長 早川 和彦
問い合わせ先 取締役 後藤 正一
(TEL 06-6271-5053)

東洋紡績株式会社と東洋クロス株式会社との 株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ

東洋紡績株式会社（以下「東洋紡」）および東洋クロス株式会社（以下「東洋クロス」）は、本日開催の両社取締役会において、平成 21 年 9 月 1 日を効力発生日として、下記のとおり東洋紡を完全親会社、東洋クロスを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）に関する基本合意書の締結を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換の結果、東洋紡は東洋クロスの完全親会社となり、完全子会社となる東洋クロスの株式は上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

これまで東洋紡と東洋クロスは、密接な提携関係に基づいた関係の強化に取り組んできました。平成 16 年には公開買付けにより東洋紡が東洋クロスの子会社化し、両社の強みを活かした事業の展開とシナジーの追求に注力してまいりました。

しかしながら、昨今の両社を取り巻く環境は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気減速により一段と厳しさを増しており、グループ全体での事業基盤の強化が急務となっております。

このような状況のもと、東洋紡と東洋クロスは、慎重に協議を重ねた結果、東洋クロスのコーティング事業の収益力を向上させるためには、東洋紡が東洋クロスを完全子会社化することによって、電子部品・自動車分野において、東洋紡の保有する機能素材と東洋クロスのコーティング技術を融合させた新商品開発等、両社の経営資源をより緊密に連携させることが有効であるとの結論に達しました。

また、完全子会社化により、迅速な経営判断と機動的な事業運営を行って両社の相乗効果を最大限に発揮することで、東洋クロスおよび東洋紡グループ全体の企業価値の向上につながる判断したため、この度、本株式交換を実施することといたしました。

(2) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 21 年 9 月 1 日をもって、東洋紡は東洋クロスの完全親会社となり、東洋クロスは東洋紡の完全子会社となります。

完全子会社となる東洋クロスの普通株式は、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」）の有価証券上場規程および株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、平成 21 年 8 月 26 日に上場廃止（最終取引日は平成 21 年 8 月 25 日）となる予定です。上場廃止後は大阪証券取引所において東洋クロスの普通株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換の目的は、上記（1）に記載のとおりであり、東洋クロスの上場廃止そのものを目的とするものではありません。

東洋クロスの普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により東洋クロスの株主に割当てられる東洋紡の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）および大阪証券取引所に上場されており、本株式交換後も両取引所市場での取引が可能であることから、本株式交換により東洋紡の単元株式数である 1,000 株以上の東洋紡の普通株式の割当てを受ける株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

ただし、本株式交換により東洋紡の単元株式数である 1,000 株に満たない東洋紡の普通株式の割当てを受ける株主においては、これらの単元未満株式を上記いずれの取引所市場においても売却することはできませんが、株主のご希望により単元未満株式の買増制度または単元未満株式の買取制度をご利用いただくことが可能です。また、本株式交換に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条第 1 項および第 2 項の規定により、1 株に満たない端数部分に応じた金額を交付する予定です。その取扱いの詳細につきましては、株式交換契約の締結時にご案内させていただきます。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、東洋紡は東洋クロスの総株主の議決権の 43.19%を保有していることから、公正性を担保することを目的として、東洋紡および東洋クロスはそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することを予定しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

東洋クロスの監査役である庄田登および渡辺賢は東洋紡の従業員であるため、利益相反を回避する観点から、上記の取締役会の審議への意見表明はしておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

本株式交換につきましては、平成 21 年 5 月下旬を目処に両社の取締役会において本株式交換にかかる株式交換契約を承認し、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の東洋クロスの定時株主総会での承認を予定しております。詳細な日程につきましては、株式交換契約締結時にお知らせいたします。なお、本株式交換は、東洋紡においては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

株式交換決定取締役会	(両社)	平成 21 年 5 月 7 日
株式交換基本合意書締結	(両社)	平成 21 年 5 月 7 日
株式交換決議取締役会	(両社)	平成 21 年 5 月下旬 (予定)
株式交換契約締結	(両社)	平成 21 年 5 月下旬 (予定)
株式交換承認株主総会	(東洋クロス)	平成 21 年 6 月 26 日 (予定)
上場廃止日	(東洋クロス)	平成 21 年 8 月 26 日 (予定)
株式交換の予定日	(効力発生日)	平成 21 年 9 月 1 日 (予定)

(2) 株式交換に係る割当ての内容

本株式交換により、東洋紡は普通株式を発行し、効力発生日の前日の東洋クロスの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、東洋紡および東洋クロスの間で協議・決定される株式交換比率に基づき、東洋紡の普通株式を割当て交付します。ただし、東洋紡が保有する東洋クロスの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を期すため、東洋紡および東洋クロスの過去の市場株価動向、本日発表された両社の前期業績結果と今期業績予想を踏まえた今後の市場株価動向、および両社の将来の事業計画等を勘案した上で、平成 21 年 5 月下旬に予定される株式交換決議取締役会までに決定することといたしました。また、東洋紡および東洋クロスは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に対し株式交換比率の算定を依頼することを予定しております。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

東洋クロスは、新株予約権および新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 株式交換当事会社の概要 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	東洋紡績株式会社	東洋クロス株式会社
(2) 事業内容	合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売。電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器の設計、製作、販売、輸出入。各種繊維工業品の製造、加工、販売。各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売。	クロス、ビニルレザー、合成皮革およびフィルムの製造、加工、販売
(3) 設立年月日	大正 3 年 6 月 26 日	大正 8 年 5 月 14 日
(4) 本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号	大阪府泉南市樽井六丁目 29 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 坂元龍三	取締役社長 早川和彦
(6) 資本金	43,341,203,166 円	700,000,000 円
(7) 発行済株式数	普通株式 699,027,598 株	普通株式 14,000,000 株
(8) 純資産	133,967 百万円 (連結)	1,291 百万円 (連結)
(9) 総資産	443,816 百万円 (連結)	7,728 百万円 (連結)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	11,181 名 (連結)	267 名 (連結)
(12) 主要取引先	東洋紡スペシャルティズ・トレーディング(株)、伊藤忠商事(株)、日本エクソラン工業(株)、住友化学(株)、	東洋紡績(株)、(株)三新、大日本印刷(株)、竹野(株)、凸版印刷(株)、丸紅(株)

	水島アロマ(株)	
(13) 大株主および持株比率 (平成21年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G) 4.41%	東洋紡績(株) 43.19%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.26%	東洋クロス共栄会 7.66%
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 3.38%	大日本晒染(株) 1.64%
	日本生命保険相互会社 2.95%	オー・ジー(株) 0.91%
	(株)みずほコーポレート銀行 1.92%	塗田 敏夫 0.87%
(14) 主要取引銀行	みずほコーポレート銀行 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行	みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	東洋紡は、平成21年5月7日現在、東洋クロスの発行済普通株式の43.19%を所有しております。
	人的関係	東洋紡の従業員2名が東洋クロスの監査役を兼務しております。
	取引関係	東洋紡は、東洋クロスに対して、原材料の販売を行っております。また、東洋紡は、東洋クロスより製品を仕入れております。
	関連当事者への該当状況	東洋紡は、東洋クロスの親会社です。

4. 過去3年間の業績

決算期	東洋紡績株式会社 (完全親会社) (連結)			東洋クロス株式会社 (完全子会社) (連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
売上高(百万円)	426,666	431,417	367,271	9,284	9,367	7,421
営業利益(百万円)	30,435	27,075	11,229	151	239	△371
経常利益(百万円)	25,342	21,049	2,059	125	193	△376
当期純利益(百万円)	13,472	4,698	△12,505	77	259	△947
1株当たり当期純利益(円)	19.32	6.73	△17.92	5.54	18.53	△67.71
1株当たり配当金(円)	5.00	5.00	3.50	5.00	5.00	—
1株当たり純資産(円)	191.28	185.79	140.79	161.20	171.48	92.32

5. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	東洋紡績株式会社
(2) 事業内容	合成樹脂およびその成形品、各種化学工業品、ならびに生化学品、医薬品、およびその関連商品の製造、加工、販売 電子機器、理化学機器、医療用具およびその関連機器、各種繊維工業品の製造、加工、販売 各種プラントおよび機器の設計、製作、販売。各種技術、情報の販売
(3) 本店所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 坂元龍三
(5) 資本金	43,341,203,166円
(6) 純資産	現時点では確定していません
(7) 総資産	現時点では確定していません
(8) 決算	3月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。本株式交換により発生するのれんに関しては現時点では未定ですが、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

東洋クロスは東洋紡の連結子会社であるため、本株式交換における連結業績および単体業績に与える影響は軽微です。

以 上